

# 業務委託契約書(単価契約) (案)

1 業務名 小瀬川ダム管理事務所施設管理業務

2 履行場所 小瀬川ダム管理事務所

3 契約内容

項目ごとの単価(消費税及び地方消費税を含む)

項目		予定数量	単価
警備員A	平日昼 (8:30~17:15)	4人	
	平日昼 (8:30~17:15)	1人	
警備員C	平日夜 (17:15~8:30)	9人	
	休日昼 (8:30~17:15)	56人	
	休日夜 (17:15~8:30)	11人	
履行期間	令和8年 4月 1日 ~ 令和9年 3月 31日		

4 委託料限度額 \_\_\_\_\_

5 契約保証金 免除

6 特約事項

- (1) 発注者は上記「4 委託料限度額」の範囲内で上記「3 契約内容」の単価に委託業務の成果の数量を乗じて得た金額を委託料として受注者に支払うものとする。  
また、委託料は月毎に支払うものとし、履行期間の委託料が仕様書で定める最低保証額を下回る場合は、履行期間最終月に差額を受注者に支払うものとする。
- (2) 業務委託契約約款第28条第4項、同条第6項、第42条第1項第1号、第45条第2項及び第48条第1項の規定の適用については、「委託料」とあるのは、上記「4 委託料限度額」と読み替えるものとする。
- (3) 上記の業務について、発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて別紙の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名・押印の上、各自その1通を所持する。

令和8年 月 日

発注者 住所 広島県広島市中区基町10番52号

氏名 広島県  
代表者 広島県知事 横田 美香

受注者 住所

氏名